

大分市の事業

令和6年度大分市の主な事業は次のとおりです。

ひとが真ん中。～one team OITA～

本市が市民の皆様にご自信をもっていただける地域となるよう、ひとを真ん中においた5つのまちづくりを柱に各施策を推進してまいります。

「ひとを守る」

安全・安心な医療防災体制の構築へ

- ・救急医療電話相談事業（#7119）
- ・大分市地域医療情報ネットワーク整備事業
- ・戸次地区防災拠点施設整備事業
- ・耐震改修促進事業
- ・水害時避難支援事業
- ・消防指令業務共同運用事業



消防指令業務共同運用事業（完成イメージ図）

「ひとを育む」

妊娠・出産から子育て、大学などの高等教育まで切れ目のない支援へ

- ・大分市にこにこ保育支援事業
- ・子ども医療費助成事業
- ・市立認定こども園設置事業
- ・児童手当給付事業
- ・産後ケア事業
- ・こどものための医療用ウィッグ等購入費助成事業

- ・医療的ケア児在宅レスパイト事業
- ・小学校5年生ピロリ菌検査（胃がん対策）事業
- ・小中学校等屋内運動場空調設備整備事業
- ・城南中学校校舎等長寿命化改修事業
- ・賀来小中学校及び明治小学校施設整備事業
- ・中学生学校給食費無償化事業
- ・返還免除型奨学資金事業

「ひとを支える」



誰もが役割を持ち、お互いに支え合い、
自分らしく輝ける社会へ

- ・地域の居場所づくり推進事業
- ・福祉タクシー助成事業
- ・長寿応援バス事業
- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）推進事業
- ・老人福祉施設等整備事業
- ・障がい者福祉施設整備事業

「ひとを豊かに」



市民生活の向上と心豊かな暮らしの実現へ

- ・脱炭素先行地域づくり事業
- ・新環境センター整備事業
- ・宅配ボックス設置費補助金
- ・園芸振興総合対策事業
- ・優良家畜導入事業
- ・有害鳥獣対策事業
- ・企業立地推進事業
- ・中小企業競争力強化支援事業



新環境センター整備事業（完成イメージ図）

- ・若手起業家育成事業
- ・工場夜景クルーズ実証事業
- ・全国豊かな海づくり大会関連事業
- ・中央通り線歩道修景整備事業
- ・末広町一丁目地区市街地再開発事業

「ひとを元気に」

ひととまちが元気に輝き続け、新たな魅力が生まれるまちへ

- ・大南地区スポーツ施設整備事業
- ・駄原総合運動公園テニスコート改修事業
- ・アーバンスポーツフェス開催事業
- ・ワーケーション推進事業
- ・高崎山自然動物園入園口リニューアル事業
- ・植田公民館施設整備事業
- ・おおいた物産・食・観光魅力発信事業
- ・高島キャンプ場整備事業
- ・若者活躍推進事業
- ・おおいた「夢」花火補助金
- ・武漢市友好都市締結45周年記念事業
- ・アペイロ市姉妹都市提携45周年記念事業



アーバンスポーツフェス開催事業

その他の取組

物価高騰対策関連

- ・貨物運送事業者支援事業
- ・交通事業者事業継続支援事業
- ・農業者・畜産経営者・漁業者支援事業
- ・省エネ家電購入促進事業
- ・小学校給食材料費高騰対策事業

令和6年度の主な税制改正

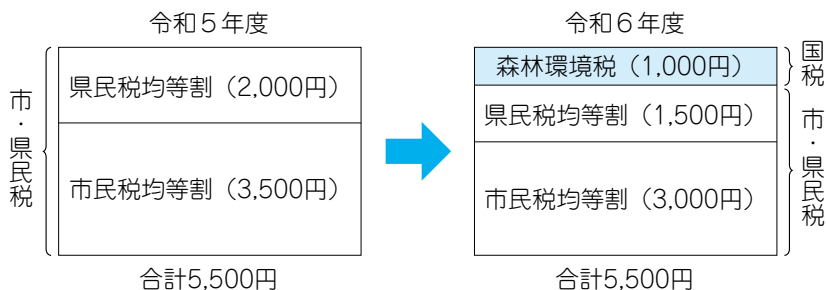
■ 市民税・県民税

● 森林環境税の創設

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。

森林環境税は、令和6年度から市民税・県民税の均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市区町村が賦課徴収することとされており、その税収は、全額が森林環境譲与税として市区町村や都道府県へ譲与されます。

なお、平成26年度から東日本大震災を教訓とする防災のための施策財源として、均等割額に1人年額1,000円（市民税500円、県民税500円）が加算されていますが、この臨時的措置は令和5年度で終了となります。



● 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の統一

特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式を所得税と一致させることとなりました。所得税で特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得を確定申告すると、これらの所得は市民税・県民税でも所得に算入されます。

扶養控除や配偶者控除などの適用、非課税判定、国民健康保険税などの算定に影響が出る場合があります。課税方式の選択は、慎重にご判断ください。

● 国外居住親族に係る扶養控除等の見直し

年齢30歳以上70歳未満の国外居住親族について、次のいずれにも該当しない場合は扶養控除等の適用および非課税限度額の適用対象から除外されます。

- ・ 留学により国内に住所および居所を有しなくなった人
- ・ 障害者
- ・ 扶養控除等を申告する納税義務者からその年における生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている人

● 定額減税の実施について

令和6年度の市民税・県民税所得割の納税義務者のうち、前年の合計所得金額1,805万円以下（給与収入2,000万円以下に相当）の人は、納税義務者本人および控除対象配偶者・扶養親族1人につき1万円が令和6年度の市民税・県民税所得割額から減税となります。

※減税額の合計額が所得割額を超える場合には、所得割額を上限とします。

詳しくは市民税課へお問い合わせください。

令和6年度の予算

1 予算の内訳

令和6年度の予算総額は3,632億7,400万円です。

このうち、日々の暮らしに一番関係の深い一般会計が2,118億5,000万円、国民健康保険事業などの特別会計が1,055億1,900万円、水道事業会計が188億500万円、公共下水道事業会計が271億円となっています。

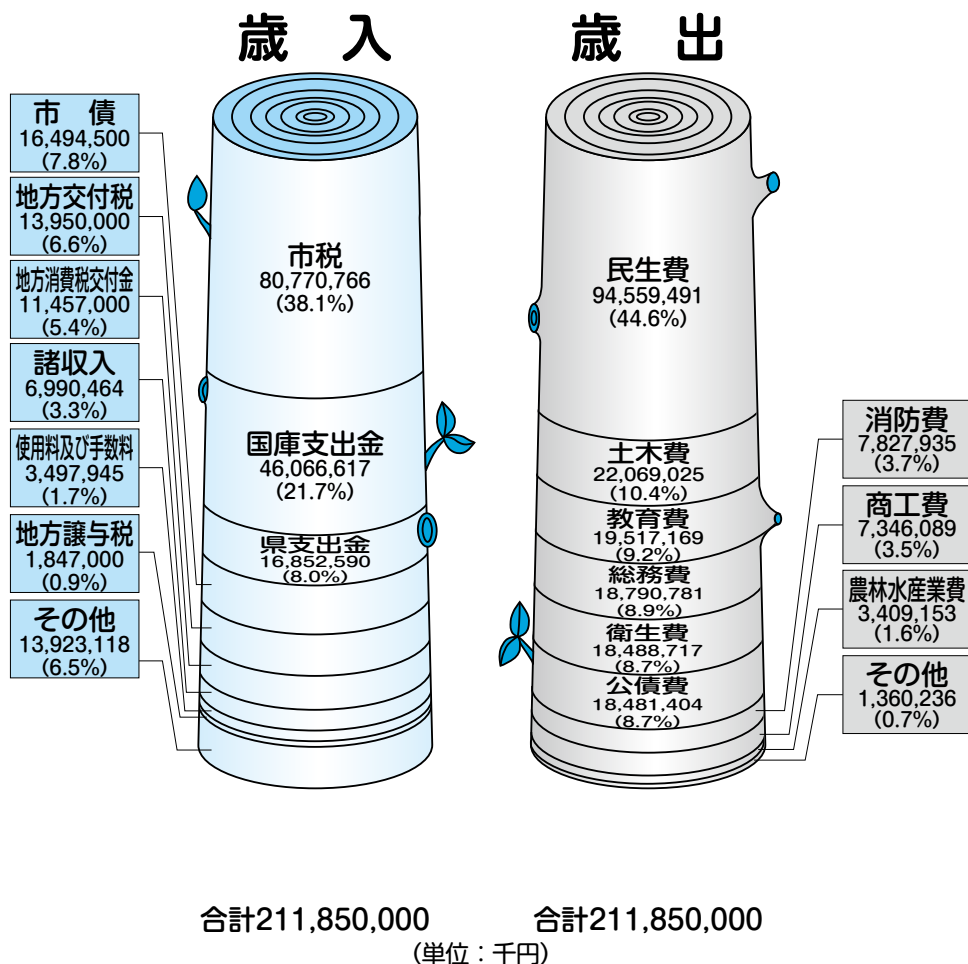
(単位：千円)

一般会計	211,850,000
特別会計	105,519,000
国民健康保険	50,203,000
財産区	240,000
土地取得	471,000
公設地方卸売市場事業	354,000
農業集落排水事業	173,000
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	162,000
介護保険	44,949,000
後期高齢者医療	8,965,000
横尾土地区画整理清算事業	2,000
水道事業会計	18,805,000
公共下水道事業会計	27,100,000
合　　計	363,274,000

2 一般会計の内訳

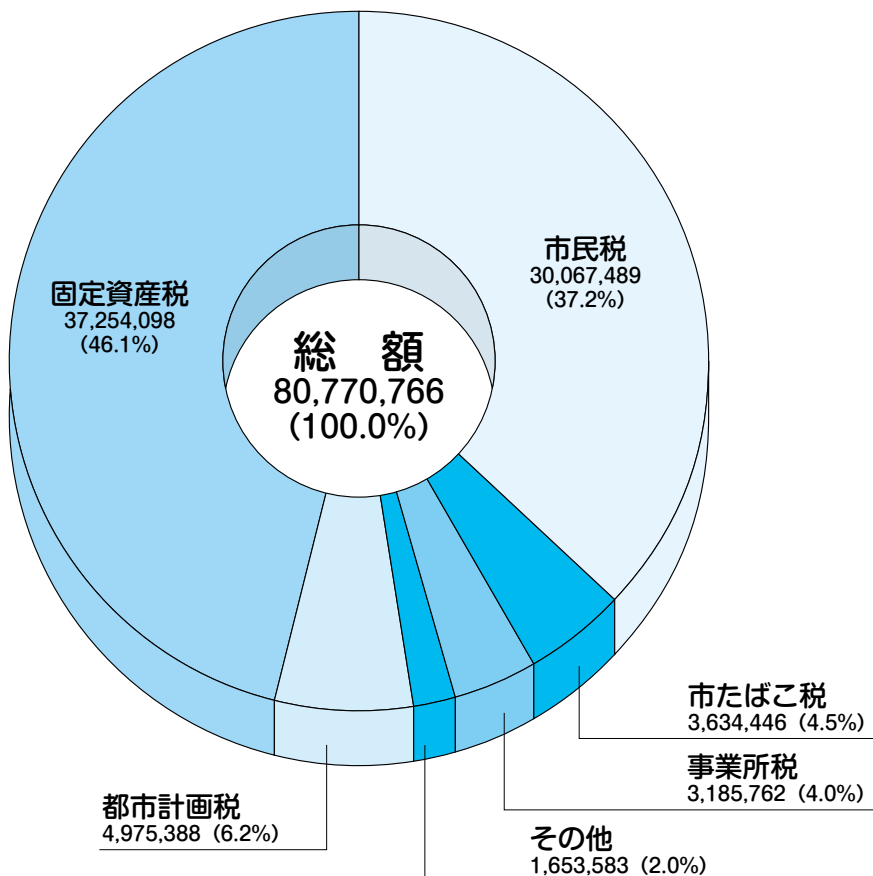
令和6年度予算のうち、一般会計の内訳は次のようになっています。

特に歳入では、全体の38.1%を市税収入が占め、市民の暮らしを支えていく大切な財源となっています。



令和6年度市税収入の内訳

市税全体のうち、市民税と固定資産税を合すると全体の83.3%となり、市税収入の大半を占めています。



(単位：千円)

〔 軽自動車税 1,615,804 (2.0%)
入湯税 37,779 (0.0%) 〕

市税10,000円の使いみち

税はかたちをかえてあなたのもとへ

民生費

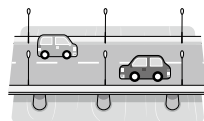
社会福祉、生活扶助などに
4,464円



民生

土木費

道路、公園、住宅の建設などに
1,042円



土木

教育費

学校、幼稚園、社会教育などに
921円



教育

総務費

市役所の管理、運営、広報などに
887円



総務

衛生費

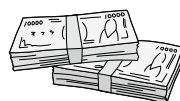
保健衛生、ゴミ・し尿処理などに
873円



衛生

公債費

市債の元金と利子の支払いなどに
872円



公債

消防費

消防、救急活動などに
369円



消防

商工費

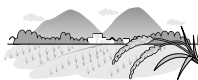
商工業振興に
347円



商工

農林水産業費

農林水産業振興に
161円



農林

その他

議会費・労働費・災害復旧費・予備費
64円

※令和6年度予算の歳出の割合によって求めました。

第1章 市税とくらし

第2章 市税のあらまし

第3章 納税のご案内

第4章 証明・閲覧

第5章 税に関するお問い合わせ先

第6章 市役所のご案内